

美幌町が目指す義務教育学校による小中一貫教育

現在、美幌町には5つの小中学校があります。全国的に見て少子化が急速に進んでおり、美幌町も例外ではない状況です。また、小学校から中学校への進学時における環境の変化への不適應（中1ギャップ）なども課題となっています。

こうした状況を踏まえ、美幌町としては、小中学校5校を1校に集約し、9年間を見通した段差のない連続性・系統性のある「義務教育学校による小中一貫教育」を推進することとしました。今月号より、義務教育学校に関する町の取組状況を連載でお知らせします。

今後のスケジュール

令和7年5月～

■開校検討委員会を設置

学校・教育関係の代表者、学識経験者、子育て世代、一般公募など計22名で組織し、基本構想の内容等を議論します。取組状況については、町民説明会等により町民の皆様へお知らせし、ご意見をいただきます。

～令和8年3月

■基本構想を策定

町民説明会（意見交換会）やパブリックコメント等を通じて町民の皆様のご意見をいただきながら進め、義務教育学校の整備予定地を決定します。その上で、義務教育学校による小中一貫教育の推進に関する具体的な内容を盛り込んだ基本構想を策定します。

令和8年度～

■開校準備委員会を設置（～令和10年度）

開校準備のための委員会を組織し、専門部会による開校に必要な事項の整理・検討を行います。

■設計・施工（～令和12年度）

基本設計・実施設計・整備工事を行います。

令和13年度

■開校

グラウンド、駐車場などの整備

これまでの取り組み

令和6年7月

■小中一貫教育推進ビジョンを策定

小中一貫教育推進のための基本的な考え方（目指す子供像）をまとめました。

令和6年10月～令和7年3月

■内部開校検討委員会を設置

義務教育学校整備基本方針の策定のため、学校関係者で組織する委員会を設置し、議論を重ねてきました。

令和6年12月、令和7年2月

■町民説明会を開催

ビジョン及び義務教育学校整備基本方針案について町民の皆様へご説明し、様々なご質問・ご意見をいただきました。義務教育学校については、既存の学校施設敷地における利点や課題等を整理した上で、美幌小学校を整備候補地とする町の考えをお示しました。

令和7年3月

■義務教育学校整備基本方針を策定

義務教育学校整備のための基本的な考え方（目指す学校像）をまとめました。

詳しい情報は町ホームページに掲載しています。

問 学校教育課 総務G ☎ 77-6556



消費生活相談Q&A

「2時間後に電話が使えなくなる！」 不審電話に注意

自宅の固定電話に総務省を名乗り「あと2時間で現在使っている電話機すべての通信サービスを停止させていただきます。オペレーター希望の方はダイヤル1を押してください」と自動音声の電話がきた。どうしていいかわらず電話を切ってしまったが大丈夫か。（60代 女性）

総務省から通信を停止することに関して個人に電話することは一切ありません。

自動音声によりボタン操作を誘導しオペレーターに繋ぐことが目的です。オペレーターに繋がると個人情報を聞き出されたり、様々な嘘でお金の要求や、電子マネーの購入を求められたりすることに繋がるおそれがあります。音声ガイダンスが流れた場合には、最後まで聞かずに電話をすぐに切ることが大切です。非通知や知らない番号からの電話には対応しないなど普段から慎重になりましょう。

消費生活のご相談は 美幌町消費生活センター（しゃきとプラザ2階）
☎ 72-0366（FAXも同じ番号）
月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）

消防だより



危険物を取り扱う関係事業所をはじめ、広く町民の方々に危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を呼びかけるため、『危険物安全週間』を実施します。

実施期間：6月8日（日）～6月14日（土）（7日間）
推進標語：『危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る』

危険物とは、消防法で定められているもので、一般的に次のような性質をもった物品を言います。

- ① 火災発生の危険性が大きいもの
- ② 火災拡大の危険性が大きいもの
- ③ 消火の困難性が高いもの

私たちの生活で身近にある危険物は、消毒用アルコール・車の燃料（ガソリン・軽油）・ストーブの燃料（灯油）・着火剤・ヘアスプレーなどがあります。日常何気なく使用している物が危険物かもしれませんよ！

危険物に該当する物品には、保管や使用する際に危険物であることが分かるように、法令で表示が定められています。使う際は、気をつけて使用しましょう！

問 消防本部G 予防・調査担当 ☎ 73-1308

交通安全メモ

美幌町民交通安全大会



交通事故のない安全で安心な地域社会を実現するために、「美幌町民交通安全大会」を開催します。町民皆様のご参加をお待ちしています。

日 6月24日（火）18時から 📍 びほーる

おはようコール旗の波運動

5月16日（金）7時30分から午前8時の間、各自治会・老人クラブ・団体等の参加協力により、「旗の波」運動を実施しました。645名のご参加をいただき、大変ありがとうございました。

令和7年町内交通事故状況（4月末日現在累計）

発生件数 9 件（前年比+3）死者 0 人（前年比±0）傷者 10 人（前年比+3）

- 町内での死亡交通事故ゼロ日数 147 日
- 町民による死亡交通事故ゼロ日数 44 日

問 町民活動課 町民活動G ☎ 77-6537

地域安全ニュース

刃物を携帯していませんか？

山菜採り等で使用した刃物を、車に積みっぱなしにしたりしていませんか？

銃砲刀剣類所持等取締法では「何人も業務その他正当な理由による場合を除き（略）6センチメートルをこえる刃物を携帯してはならない」等と定められています。

また、上記違反が成立した場合、

**2年以下の懲役または
30万円以下の罰金の処分を
受ける可能性があります。**

ですので、今一度、車に刃物を積んだままにしているか確認してください。

もし積んだままにしている方がいれば、山菜採りなどの必要な時以外は、刃物を車から降ろすようにしてください。

問 美幌警察署 ☎ 72-0110